

八丈町農業委員会

第7回総会議事録

注 発言の内容についてはその要旨を記載しております。
(発言そのものの記載ではありません。)

この公開用議事録は個人情報に関連すると思われる部分等については で消しています。

令和元年10月25日(金)

八丈町役場大会議室

1.開催日時：令和元年10月25日(金) 9:00～11:00

2.場 所：八丈町役場大会議室

3.農業委員出席：13名

会長	14	沖山 慶孝	委員	6	浅沼 實
会長職務代理者	13	浅沼 博之	〃	7	菊池 家司(欠席)
委員	1	磯崎 正	〃	8	大澤 正雄
〃	2	伊勢崎 武二	〃	9	菊池 勝男
〃	3	菊池 國仁	〃	10	奥山 完己
〃	4	菊池 寛	〃	11	青木 保憲
〃	5	磯崎 典雄	〃	12	沖山 宗春

4.農業委員欠席：1名

5.農地利用最適化推進委員出席：6名

委員	1	菊池 睦男	委員	5	浅沼 隆章
〃	2	加藤 純生	〃	6	浅沼 孝教
〃	3	笹本 守彦(欠席)	〃	7	奥山 利平
〃	4	西條 忍			

6.農地利用最適化推進委員欠席：1名

7.会議録署名委員の指名：3番 菊池 國仁委員、4番 菊池 寛委員

8.議事

会議日程

- 1) 会長活動報告
- 2) 事務局長活動報告
- 3) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 4) 議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について(所有権移転)
- 5) 報告第3号 前回総会の経過

9.出席事務局職員：事務局長 沖山 昇、次長 金川 智亜樹、事務局 浅沼 利光
事務局 廣瀬 悠志 大宮 晴香

10.農業委員会等に関する法律第39条による出席者：4名

八丈支庁産業課農務担当 課長代理 坂田 ひとみ
八丈支庁産業課農務担当 主任 飯田 将行
島しょ農林水産総合センター園芸振興係 統括課長代理 野口 貴
島しょ農林水産総合センター八丈事業所主任改良普及員 小林 和郎

11.傍聴人：0名

[会議内容]

議長 それでは時間となりましたので第7回総会を開催いたします。それでは本日の会議録署名委員ですが3番委員・4番委員お願いします。次に会長活動報告を行います。

会長 会長活動報告

議長 次に事務局長活動報告をお願いします。

事務局長 <事務局長活動報告>

議長 それでは議件の方に移って参ります。議案第1号農地法第3条の規定による許可申請を上程いたします。事務局説明願います。

事務局 議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定により、下記農地の申請があったので審議を求めます。

令和元年10月25日提出 八丈町農業委員会 会長 沖山 慶孝

番号1案件は複数筆となりますので、各筆所在から平米数までを読み上げていき、合計まで読み上げた後権利種別等読み上げて参ります。

農地の所在 大字 番 登記 畑 現況 畑 農振区分 農振内 面積1,477.00
平方メートル 農地の所在 大字 番 登記 畑 現況 畑 農振区分 農振内 面積
1,143.00平方メートル 農地の所在 大字 番 登記 畑 現況 畑
農振区分 農振内 面積581.00平方メートル 農地の所在 大字 番
登記 田 現況 畑 農振区分 農振内 面積443.00平方メートル 農地の所在
大字 番 登記 田 現況 畑 農振区分 農振内 面積952.00平方メートル
合計筆数 5筆となり合計面積は4,596.00平方メートルとなり、無償での譲渡との
ことです。

譲渡人 は、高齢により農業を続けていくことが難しく、農地として譲り渡す。

譲受人 は、譲受人は申請地を譲り受け、農地として有効利用していく。
作付予定作物は、ロベレニー（露地） ストレチア（露地）の耕作を計画されておられます。

続きまして、申請地の説明に移ってまいります。...

番号1・2・3の農地の説明に移ります。所在・順路のご説明をいたしますので対象地域広域図をご覧ください。

都道八丈循環線の富次郎商店バス停の印より、中之郷方面へ45m進み右折125m進むと突き当たりとなりその左手に3番の対象農地があります。そこを左折道なりに530m進んだ右手側に1番・2番の対象農地が存在します。現在使用されていないため雑草が繁茂していますが、重機などが入ればすぐに農地として利用できる状態であると思われます。

番号4・5の農地に説明移ります。所在・順路のご説明をいたしますので対象地域広域図をご覧ください。

広域図の印がございます、都道の樫立出張所バス停地点よりご説明いたします。都道八丈循環線樫立出張所バス停より大賀郷方面へ120m進み北側町道へ進入し道なりに約800m進み左折その後120m進むと突き当たりとなりそこを右折し40m進んだ右手側及び左手側に対象地があります。現況長いこと使用されていなかったため山林化していますが人の手が入ればすぐに再生できるものと思われます。

最後に許可要件について説明します。

農地の譲受人につきましては、現在本業の での装飾用にロベとストレチアを栽培されており、今回譲り受ける農地に関してもロベ・ストレチアを主体とした農業を行っていくとのことです。ですので許可することに問題ないものと見込んでおります。

150日以上常時従事要件も問題ありません。下限面積についても下限1アールを超えておりますので問題ありません。

最後の地域との調和に関しましては周囲に調和した農業を行っていききたいとのことです。

説明は以上となります。ご審議よろしくお願いたします。

議長 説明が終わりました。それでは農地につきまして、推進委員と農業委員から補足説明がございましたら意見とともに伺って参りたいと思っておりますので、番号1農地に関しまして、地区農業委員2番から意見を伺いたいと思っております。2番農業委員お願いします。

農業委員2番 さんが高齢で農地管理が難しいことから無償移転するとのことでした。農地につきましては問題無いと思われるのでよろしくお願いたします。

議長 はい。ではほかにご意見等ございましたら伺って参りますがいかがでしょうか。
...無いようでしたら議案第1号1番に関しまして、承認することにご異議ございませんか

《異議なしの声多数》

議長 異議なしと認め、議案第1号1番については承認することに決しました。

議長 それでは続きまして、議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（所有権移転）を上程いたします。事務局説明願います。

事務局 議案第2号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（所有権移転） 農業経営基盤強化法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求めます。

令和元年10月25日提出 八丈町農業委員会 会長 沖山 慶孝

番号1農地の所在 大字 番3 登記 畑 現況 畑 農振区分 農用内 面積

2,314.00平方メートル 合計筆数1筆となり合計面積は2,314.00平方メートルとなります。

所有権を移転する者 所有権の移転を受ける者 利用目的は、

ルスカス・レザーファン（施設）売買価格は5,600,000円

移転時期は令和元年11月1日 支払方法は 口座振替として相手方口座へ一括振り込む契約となっております。その支払期限は令和元年11月1日となっております。

…続きまして所在等対象地の説明に移って参ります。

番号1の農地の説明に移ります。所在・順路のご説明をいたしますので対象地域広域図をご覧ください。

都道神湊八重根線のビューホテル下バス停の印より、八重根方面へ350m進むと、十字路となり、そこを左折し120m進むと左に入る道があるので、そこを左折し120m直進した左手側に対象農地が存在します。現在使用されていないため雑木・竹が繁茂していますが、重機などが入れればすぐに農地として利用できる状態であると思われます。

最後に許可要件について説明します。

農地の譲渡人につきましては、高齢によりご自身で耕作することが出来ないため、譲受人に所権移転することです。農地の譲受人につきましては、現在八丈町担い手研修センターの研修生であり、認定新規就農者にも認定され、今後ルスカス・レザーファンを主体とした農業を行っていくとのことですので、許可することに問題ないものと見込んでおります。

説明は以上となります。ご審議よろしくお願いたします。

議長 説明が終わりました。それでは議案第2号につきまして、推進委員と農業委員から補足説明がございましたら意見とともに伺って参りたいと思いますので、番号1農地に関しまして、地区推進委員2番から意見を伺いたいと思います。2番推進委員お願いたします。

推進委員2番 現地確認を行ったところ雑草や竹が生えていましたが重機などが入れれば良い農地になると思われしますので、是非許可いただけるようよろしくお願いたします。

議長 続きまして、農業委員からの意見伺いたいと思います3番委員お願いします。

農業委員3番 農地を見たところ重機が入ればすぐに使える状況です。すぐ隣に研修センター卒業生の施設もあり心強いと思います。やる気のある新規就農者の方が使用することはとても良いことだと思いますので、よろしく願いいたします。

議長 はい。ではほかにご意見等ございましたら伺って参りますがいかがでしょうか。
...無いようでしたら議案第2号1番に関しまして、承認することにご異議ございませんか

《異議なしの声多数》

議長 異議なしと認め、議案第2号1番については承認することに決しました。

議長 それでは続きまして、報告第3号前回総会の経過についてですがこの件につきましては、皆さん目を通していただければと思います。

議長 それでは最後に次回総会日程ですが、11月25日(月)午前9時00分から行います。本日の議案及について全て終了したため閉会とします。